

市立札幌病院 乳腺専門外来の開始

3月3日(月)から、女性の乳腺専門医による乳腺専門外来を開始します。受け付け方法など詳しくはお問い合わせください。

診療時間月曜午前8時45分～10時30分。第4月曜を除く。
【詳細】市立札幌病院(中央区北11西13) 外科受付☎(726)2211



固定資産価格などをご覧になれます

いずれも本人確認できるものをお持ちください。

△縦覧帳簿の縦覧▽

固定資産税(土地・家屋)の納税者(納税管理人、個人)の場合は同居の家族、法人の

3月は 滞納整理強化月間 です

**納め忘れの市税は
ありませんか?
いま一度お確かめの
上、
年度内に納めましょう**
納税に関する相談は、
区役所(13番)の納税課へ

場場合は事務担当者も可)は、縦覧帳簿を縦覧することにより、自分の資産の価格が適正かどうか、ほかの資産と比較できます。
縦覧期間4月1日(火)～30日(水)
所資産の所在する区の区役所の課税課。

△課税台帳の閲覧▽

固定資産税の納税義務者は、自分の資産の課税台帳を年間を通じて閲覧できます(来年度分は4月1日(火)から)。借地借家人(賃貸借契約書などで確認します)も、借りている対象資産(家屋の場合はその敷地も含む)の課税台帳を閲覧し、固定資産税額を確認

軽自動車税の申告

軽自動車税は、毎年4月1日(賦課期日)現在、軽自動車などを所有している人に課税されます。軽自動車などを取得した場合は15日以内に、軽自動車などを廃車・売却した場合や転居した場合は30日

■軽自動車税の申告

車種	申告先
原動機付自転車	区役所の課税課、機付自転車標識取扱所
小型特殊自動車	区役所の課税課
軽自動車	札幌地区軽自動車協会(北区新川5の20)
二輪の小型自動車	札幌運輸支局(東区北28東1)

できます。詳しくはお問い合わせください。
▽借地借家人は、土地1筆、家屋1棟(区分所有家屋については占有部分1個)ごとに400円。
【詳細】区役所(13番)の課税課



以内に申告をしてください。なお、札幌地区軽自動車協会と札幌運輸支局は3月中旬以降混雑しますので、お早めに手続きをお願いします。
【詳細】区役所(13番)の課税課

国民健康保険

△遠隔地証の発行▽

家族の方が通学のため、ほかの市町村に住む場合には、遠隔地証を交付します。保険証、在学(園)証明書を持参の上、申請してください。

△国保の届け出は14日以内に▽

国民健康保険の加入の届け出は、事実が発生した日から14日以内です。14日を過ぎてから届け出た場合、仮にそれまでに支払った医療費(10割

国民健康保険料は 期限内に納めましょう

滞納整理特別強化月間

- ★滞納処分強化 (給与・預貯金などの差し押さえ)
- ★滞納世帯への財産調査の強化
- ★納付相談・納付指導の強化

納付が困難な方は、
区役所の保険年金課へご相談を

分)があつたとしても、保険給付分(7割分)の払い戻しを受けられませんのでご注意ください。
△結核・精神医療付加給付金▽
 国保加入者で、結核・精神の公費負担医療を受けている方の付加給付金が変わります。経過措置の満了に伴い、4月からは、結核性疾患に係る通院について総医療費の5%、精神性疾患に係る通院について総医療費の原則10%の自己負担が発生します。
【詳細】国保年金課☎(211)2952

広告

